

「外国語指導助手派遣業務委託」に係るプロポーザル方式による審査結果について

1. 案件名称

外国語指導助手派遣業務委託

2. 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

3. 審査委員による審査の結果

(1) 審査委員名簿

役職等	
委員長	教育委員会 副教育長
委 員	教育委員会 次長
委 員	皆美が丘女子高等学校 校長
委 員	美保関中学校 校長
委 員	津田小学校 校長

(2) 審査基準

別紙のとおり

(3) 参加者（受付順）

- ・株式会社ボーダーリング
- ・株式会社ハートコーポレイション
- ・株式会社インタラック西日本

(4) 審査結果（審査委員別にプロポーザル参加者ごとの評価点を比較して最も多く第1位を付与された者）

委託事業者 株式会社インタラック西日本（438点）

【別紙】審査基準

項目	主な審査の着眼点		配点
事業の実施体制と安定性	1 教育方針の理解	文部科学省及び松江市の外国語教育の方針、小中一貫教育等の現状と課題を正確に理解し、事業の目的に沿った提案となっているか。	10
	2 業務実績	本業務と同様の業務実績は十分か。 ※令和7年10月1日時点における契約自治体数により採点する。 1~50=1点、51~100=2点、101~150=3点、 151~200=4点、201以上=5点	5
		本業務と同様の業務実績は十分か。 ※令和7年10月1日時点における派遣人数により採点する。 1~500=1点、501~1,000=2点、1,001~1,500=3点、 1,500~2,000=4点、2,001以上=5点	5
	3 危機管理体制	・ALTが関係する事故・トラブル等、不測の事態への対応フロー や教育委員会への連絡体制は、具体的かつ実効的か。 ・各種保険への加入は適切か。	10
ALTの質の確保とサポート体制	4 ALTの採用計画及び配置計画	・仕様書で定める資格要件を満たす人材を確保できる採用基 準・方法となっているか。 ・松江市への配置計画(人数・時期)は実現可能か。	10
	5 ALTへの研修体制	採用時から業務開始後まで、ALTの指導力や日本の教育事情 への理解を深めるための研修が、体系的かつ継続的に計画さ れているか。	10
	6 ALTの管理体制	・日常的な勤務状況の把握や評価、健康管理など、ALTの管理 体制は十分か。 ・学校からの要望(対話機会の創出)や苦情への対応は適切か。	10
	7 代替要員の補充	一時的な欠勤への代理ALT派遣や、欠員発生時の後任補充は、 迅速かつ質の高い対応が可能か。	10
教育内容実務性に・関実する効果性提案の	8 ALTの効果的な活用	・学習指導要領に基づき、ALTの能力を最大限に引き出す授業 での活用法が提案されているか。 ・授業で活用できる教材(ワークシート等)の提供があるか。 ・授業外におけるALTの効果的な活用法が提案されているか。	10
	9 市全体の英語教育への貢献策	教員を対象とした研修会の企画・実施など、ALT派遣に留まら ない市全体の英語教育の質向上に資する具体的な提案がある か。	10
提案当価性格の	10 見積価格	提案された業務内容全体に対して、積算された見積価格は適正 かつ妥当な範囲であるか。 ※価格点は最高点を10点、最低点を0点とする。 価格点=(全提案価格のうち最低提案価格/当該提案価格)× 10点で算出した値を得点とする。(小数点以下四捨五入)	10
合計			100